

【報告事項】

平成30年度事業計画書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

基本方針

(1) 公益社団法人としての充実を図る

健全な納税者団体として、社会貢献活動をより一層展開し、事業の公益性を高め、もって公益法人としての社会的使命を果たす。

(2) 税制に関する研究及び建議

租税に関する研究を行い、適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、上部組織を通じて関係当局に対して税制改正を強力に要望し、その実現を図る。

(3) 税務行政への協力（国、県、市町村）

国、県、市町村との相互信頼により、税務行政の円滑な運営に協力し、申告納税制度の向上に寄与するとともに、会員の要望意見を反映させる。

(4) 企業経営の健全化

企業の合理化、生産性の向上を図り企業経営の健全な発展を期すため、経営、経理等に関する知識の普及及び納税意識の向上に努める。

(5) 組織の強化

支部、地区、部会の組織の強化と組織の編成を見直し、事業の充実を図ることによって、会員の増強を推進する。

重点事項

(1) 充実した運営を行うため、収入の増加と費用の削減を図り、財政の再構築を行う。また、組織及び諸規定等の見直しに努める。

(2) 国、県及び市町村（厚木市、愛川町、清川村）の財政・税制等を研究し、適切な提言を行い、健全な発展に寄与する。また、「消費税等の期限内納付（納税準備預金などの口座開設）の推進を図る」とともに、e-Tax（特に電子納税ではダイレクト納付の利用拡大）及びeLTAXの普及促進を図るため、制度内容の発信に努める。

(3) ホームページ及び地域情報誌等を活用し、研修会等の公益事業の周知を図る。また、公共施設等を通じて法人ニュースを地域住民に配布し、閲覧に供する。

(4) 地域ふれあい講演会等の社会貢献活動のより一層の充実を図り、会活動の活性化に努める。

(5) 会員増強を継続的に実施し、会員の維持、組織の充実及び強化に努める。

(6) 会員企業のリスクマネジメントの一助として、経営者大型総合保障制度、ビジネスガード、がん保険制度等の福利厚生制度を積極的に推進する。